

# 南知多町立学校の教育職員に関する 業務量管理・健康確保措置実施計画

令和8年4月

南知多町教育委員会

## 目 次

1. 計画の趣旨・現状	3
2. 目標	4
3. 計画の期間	5
4. 実施する業務量管理・健康確保措置の内容	5
5. 関連する取組、今後のフォローアップについて	9



○ 時間外在校等時間が45時間を超える割合が小学校で34.4%、中学校で41.9%と依然として高い水準となっている。校務分掌や教材研究などの負担が大きくなっていることから、実効性のある業務改善を進め、教育職員が教育の質を高めるために必要な時間的余裕を確保することが求められている。

○ こうしたことを踏まえ、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法第8条に基づき本計画を策定するものである。

## 2. 目標

○ 本計画において達成を目指す目標は以下のとおり。

(1) 時間外在校等時間に関する目標

- ・ 1箇月時間外在校等時間が45時間以下の割合→100%とすることを旨とする。
- ・ 1年間の時間外在校等時間360時間以内の割合→100%とすることを旨とする。
- ・ 1年間における1箇月時間外在校等時間の平均時間→平均で30時間程度となることを旨とする。

(2) ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標 ※【 】R6の数値

- ・ 年間の年次有給休暇の平均取得日数を18日以上にする。【15.4日】
- ・ ストレスチェックにおける高ストレス者の割合を3%まで減少させる【7.8%】
- ・ 教育職員が、児童生徒や保護者との信頼関係を築き、専門性を発揮することで、生き生きと教育活動に取り組み、働きがいを実感できることを旨とする。

## 3. 計画の期間

令和8年度～令和11年度

## 4. 実施する業務量管理・健康確保措置の内容

○ 本町では、本計画期間中の重点事項として、以下の内容に取り組む。

(1) 「業務の3分類」を踏まえた業務の見直し

### **【学校以外が担うべき業務】**

①登下校時の通学路における日常的な見守り活動等

- ・ 各地区の実情を踏まえつつ、児童生徒が学校に登校する時間の見直しを推進する。また、学校支援ボランティア制度などを通じて、保護者・地域住民による通学路の見守り活動を推進する。

R8・実態及び要望の把握→必要に応じて地域ボランティアの募集

R9・地域ボランティアによる必要な見守り活動を実施

## ②放課後から夜間などにおける校外の見回り、児童生徒が補導された時の対応

- ・放課後から夜間における見回りについては、学校支援ボランティア等に委ねることとし、学校による自主的な見回りは原則行わないこととする。
- ・補導された児童生徒の引取りについては、学校警察連携制度に基づいた警察との連携により、保護者が第一義的な責任を負うことについて認識を共有する。

R 8 ・ 実態及び要望の把握→必要に応じて地域ボランティアの募集  
・ 児童生徒が補導された場合の対応に関する共通理解→保護者への周知  
R 9 ・ 地域ボランティアによる必要な見守り活動を実施

## ③学校徴収金の徴収・管理（公会計化等）

- ・給食費以外の学校徴収金について、必要な情報を集めつつ、歳入歳出予算に組み入れる対象範囲や徴収手続き等の精査を進めた上で、公会計化を検討する。

R 8 ・ 公会計化に関する各校の意見聴取及び情報収集  
R 9 ・ 対象範囲や徴収手続き等の精査及び公会計化の検討

## ④地域学校協働活動の関係者間の連絡調整等

- ・児童生徒の地域行事等への参加に伴う連絡調整については、地域学校協働活動推進員等が中心となって行うものとする。この場合において、当該地域学校協働活動推進員等と学校との連絡調整については、教頭に責任や負担が集中しないよう、教職員間の適切な役割分担を行うものとする。

R 8 ・ 学校再編に関わる調整及びCSディレクターの配置  
R 9 ・ CSに関する各小学校の意見聴取及び情報収集

## ⑤保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応

- ・苦情等に直接対応する相談窓口を設置するとともに、学校が弁護士等の専門家を活用できる環境を整備することにより、行政機関の責任において当該苦情等に対応できる体制を構築する。

R 8 ・ カスタマーハラスメント対策等に関する要綱の策定  
R 9 ・ 要綱の施行及び地域・保護者への周知

### 【教師以外が積極的に参画すべき業務】

## ⑥調査・統計等への回答

- ・学校に対する回答依頼、または児童生徒等への周知を依頼するために学校に送付される文書等の量の縮減に努める。回答が必要なものについては、クラウドやフォーム等の活用により負担軽減を図る。

R 8 ・ 保護者への連絡配信を直接町教委から行うための経費を予算化  
・ 各種調査の回答担当者等に関する実態把握及び改善に向けた協議  
R 9 ・ 町教委から保護者への直接の連絡配信開始  
・ 調査回答者の変更及び提出に関する改善策を必要に応じて実行

## ⑦学校の広報資料・ウェブサイトの作成・管理

- ・当該業務を学校において行う場合は、校内の多様な経験や専門性をもった人材が積極的に参画しつつ、必要に応じて民間事業者等への委託も検討する。

R 8 ・ ウェブサイト作成・管理に関する実態把握及び要望の聞き取り

- ・ 改善に向けた民間事業者（情報通信技術支援関係）との協議

R 9 ・ 改善策を必要に応じて実行

## ⑧ICT 機器・ネットワーク設備の日常的な保守・管理

- ・事務職員及び情報通信技術支援員が中心となって行いつつ、実情に応じ民間事業者等への委託も積極的に検討する。

R 8 ・ 日常的な保守・管理に関する実態把握及び要望の聞き取り

- ・ 改善に向けた民間事業者（情報通信技術支援関係）との協議

R 9 ・ 必要に応じて改善策を実行

## ⑨学校プールや体育館等の施設・設備の管理

- ・教育職員は授業等に付随して行うべき日常点検を中心に担うものとし、その管理業務については、町の関係部局とも連携しながら行うものとする。なお、施設の適正かつ効率的な管理を行うため、公共施設包括管理業務の導入も積極的に検討する。また、学校の職員が学校プールの管理を行う場合は、特定の職員に責任や負担が集中しない環境を整備することを検討する。

R 8 ・ 学校開放に伴う業務の把握、改善に向けた町関係部局との協議

R 9 ・ 必要に応じて改善策を実行

## ⑩校舎の開錠・施錠

- ・機械警備やデジタル技術で当該業務の効率化を図る設備の導入、職員間の役割分担の見直し、管理業務の委託等により、教頭等の特定の職員に責任や負担が集中しない環境を整備する。

R 8 ・ 開錠・施錠及び日直業務に関する実態把握及び要望の聞き取り

- ・ 改善に向けた民間事業者（警備会社等）との協議

R 9 ・ 必要に応じて改善策を実行

## ⑪児童生徒の休み時間における安全への配慮

- ・休み時間の時間帯の特徴に応じた安全点検等の必要な措置を予め行った上で、学級担任等の特定の教師のみが対応するのではなく、地域住民等の支援を得つつ、学校の職員等の輪番等による負担軽減を促進する。

R 8 ・ 休み時間における安全配慮に関する実態把握及び対策の検討

R 9 ・ 必要に応じて人的配置等（地域ボランティア活用を含む）の改善策を実行

## ⑫校内清掃

- ・学級担任等の教育職員は児童生徒に対する指導を中心に担うものとし、地域住民等の支援を得つつ、校内清掃の実施回数や範囲の合理化、学校の職員等の輪番等による負担軽減を促進すること。

R 8・校内清掃に関する実態把握及び対策の検討

R 9・必要に応じて人的配置（地域ボランティア活用を含む）の改善策を  
実行

### ⑬部活動

- ・ 8年度夏の大会終了後の8月より、休日部活動の地域展開を開始する。平日の部活動については、活動時間等の適正化を進める。

R 8・休日部活動の地域展開の実現及び教職員がクラブ指導者を希望する場合の兼職・兼業にかかる体制整備

・ 小学校の部活動の地域展開に関する検討

R 9・平日部活動の活動時間等の適正化に向けた検討

## 【教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務】

### ⑭給食の時間における対応

- ・ 給食時に特別活動として行う食に関する指導については、栄養教諭又は学級担任等が実施し、給食時における児童生徒の見守りについては、児童生徒の発達の段階を踏まえつつ、学級担任のみならず教職員等による緊急時に備えた組織的な体制を構築した上で実施する。その際、地域の実情に応じて支援スタッフ等を活用することで、負担軽減を促進する。

R 8・給食の時間における対応の実態把握及び負担軽減対策の検討

R 9・必要に応じて人的配置（地域ボランティア活用を含む）の改善策を  
実行

### ⑮授業準備

- ・ 授業準備におけるデジタル技術等の活用を促進するとともに、教材等の印刷や物品等の準備にかかる業務を精選する。

R 8・授業準備等に関する実態把握及びデジタル機器等の活用を促進する研修機会の設定

R 9・必要に応じて改善策を実行

### ⑯学習評価や成績処理

- ・ 採点作業や宿題の提出状況の確認その他の補助的な業務において、デジタル技術の活用を促進する。

R 8・学習評価や成績処理に関する実態把握及びデジタル機器等の活用を促進する研修機会の設定

R 9・必要に応じて改善策を実行

### ⑰学校行事の準備・運営

- ・ 学校行事の準備や運営における課題を整理したうえで改善策を検討し実行する。

R 8・学校行事の準備・運営に関する実態把握及び改善策の検討

R 9・必要に応じて改善策を実行

## ⑱進路指導の準備

- ・進路指導の準備や生徒の卒業後の就職先に関する情報収集等における課題を整理したうえで改善策を検討し実行する。

R 8 ・ 進路指導の準備及び情報収集に関する実態把握及び改善策の検討

R 9 ・ 必要に応じて改善策を実行

## ⑲支援が必要な児童生徒・家庭への対応

- ・児童生徒の課題の状況に応じ、養護教諭のほか、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学習・生活支援員、医療もしくは福祉に関する専門人材等による効果的な支援が期待される業務について、これらの人材と教師との協働を促進する。特に、不登校児童生徒への対応にあっては、町教育支援センターの機能強化や校内教育支援センター支援員等による効果的な支援を促進する。

R 8 ・ スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の生徒指導関係の校内会議への参加目標を設定し、必要な体制を検討する。

R 9 ・ 必要に応じて改善策を実行

## (2) 学校における措置の推進

学校における以下の措置を推進することで、教育職員が担う業務の適正化を図る。

- ・各学校の教育課程における年間総授業時数や週当たり授業時数については、年度当初の計画段階で真に必要な時数となるよう設定する。特に、標準授業時数を大幅に上回って（小4以上は年間で1086単位時間以上）編成されている場合には、指導体制に見合うものとなるよう見直す。
- ・当初の狙いが形骸化し十分な効果が見込めない活動等の見直し、清掃時間・頻度の見直し、放課後の活動時間の勤務時間内での設定など、日課表の工夫を行う。
- ・「GIGA スクール構想の下での校務 DX チェックリスト」に基づいた自己点検を毎年実施することで、システム等の活用状況を見直し、校務の一層の効率化を図る。
- ・勤務時間外の留守番電話機能や電話の録音機能について検討し、必要に応じて全校に設置する。

## (3) 教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組

教育職員の健康及び福祉を確保するため、労働安全衛生法等の規定を遵守するとともに、以下の内容に取り組む。

- ・ 1 箇月時間外在校等時間が 8 0 時間を超えた教育職員に医師による面接指導を実施する。
- ・ 休憩時間や休日の確保等に関する労働基準法の規定を遵守する。
- ・ 1 1 時間を目安とする勤務間インターバルの確保に取り組む。
- ・ ストレスチェックの実施率を 1 0 0 % にし、実施後の集団分析の結果等も活用して職場改善の改善を推進する。
- ・ 心身の健康問題についての相談窓口を設置する。
- ・ 年次有給休暇についてまとまった日数を連続して取得できるよう、各学校に対して取得を促進する。
- ・ 8 年度中に、学校における定時退校日を月 1 回以上設定するよう推進する。

## **5. 関連する取組、今後のフォローアップについて**

- ・ 取組の着実な実行を図るため、町内各学校の教育職員の在校等時間の状況を把握し、毎年度、町の HP で公表するとともに、定例の教育委員会及び総合教育会議において報告する。
- ・ 学校での児童生徒等の支援に当たる医療・福祉に関する人材の確保に当たり、関係部局・関係機関とともに取り組む。
- ・ 時間外在校等時間にかかる目標の達成状況については、本町で導入している出退勤管理システムで把握し、その他の目標については、本町で導入しているストレスチェックの結果から把握する。
- ・ 教育委員会において、各学校の状況を確認し、本計画の内容に照らして課題が見られるときは、当該学校に聞き取り・指導等を実施する。特に、時間外在校等時間が長時間となっている教育職員がいる学校や、業務の持ち帰りや休憩時間の確保が課題となっている学校に対しては、当該年度中にも速やかに状況が改善されることを目指し、当該学校に対する個別の支援・指導を実施する。
- ・ 各学校における働き方改革の取組が進むよう、様々な機会を捉え各学校へ本計画の周知を行うとともに、管理職向けにマネジメント等に関する研修を充実させるなど、教育委員会からの支援を強化する。各学校においては、校長をはじめとした管理職のリーダーシップのもと、学校運営協議会における協議等も踏まえつつ、本計画に基づき、教職員の働き方改革に向けた取組を実施する。
- ・ 保護者、地域の理解を促進するため、町長部局と連携し、保護者や地域の各自治会等に対して、本町における「業務の 3 分類」をはじめとする業務量管理・健康確保措置の内容について周知を行うとともに、具体の項目について協力を得られるよう取り組む。